

廃棄物対策課

【執行方針】

廃棄物対策については、廃棄物の排出をできるだけ抑制し、廃棄物となったものは再使用、再生利用、熱回収の順にできる限り循環的利用を行い、循環的利用ができないものは適正に処分するという基本的な考え方がある。

この考えのもと、廃棄物処理法や各種リサイクル法、茨城県廃棄物の処理の適正化に関する条例等に基づき、廃棄物を限りなく減らしていこうとする「いばらきゼロエミッション」に向けた事業を推進するほか、廃棄物の適正処理対策や不法投棄対策を積極的に実施していく。

また、今回の震災により発生した大量の災害廃棄物を計画的かつ適切に処理するため、災害廃棄物の処理の協力協定を締結している県産業廃棄物協会と連携し、市町村に対するきめ細かな情報提供や不法投棄対策の支援、国への補助金申請手続き等に関する支援等を実施していく。

1 いばらきゼロエミッションの推進

リサイクル製品認定制度やリサイクル優良事業所認定制度の活用、並びに廃棄物再資源化指導センターの設置・運営等により、いばらきゼロエミッションを推進する。

2 一般廃棄物対策

市町村の一般廃棄物処理計画の策定や一般廃棄物処理施設の整備に際し、必要な諸手続きについての技術的な助言等を行う。

3 産業廃棄物対策

(1) 産業廃棄物の適正処理

排出事業者や処理業者に対する各種講習会や立入指導等を実施し適正処理の徹底を図る。

また、廃棄物処理施設への立入検査を行い、施設の構造基準や維持管理基準の適合状況を確認し必要な指導等を行う。

(2) PCB廃棄物の適正処理

平成20年度から日本環境安全事業(株)北海道事業で開始された県内に保管されたPCB廃棄物の計画的な処理を推進するため、関係機関等との協議等を行う。

4 不法投棄対策

不法投棄や野外焼却などの早期発見・早期対応を図るため、ボランティア不法投棄監視員制度の運用や不法投棄監視協定締結の推進、市町村職員の県職員併任の拡充等により発見通報体制と監視指導體制を一層強化する。また、不法投棄等の未然防止を図るため、夜間・休日等の監視を警備会社に委託し、監視体制を強化するとともに、「県民誰もが監視者」という意識醸成を図るため、不法投棄防止県民フォーラムの開催や、市町村等と連携した街頭キャンペーンなどの啓発活動を行う。

5 エコフロンティアかさま運営費貸付金

エコフロンティアかさまの運営資金の不足分を補うため、有利子にて短期貸付を行う。

6 ごみ減量化・リサイクルの推進

ごみの減量化・リサイクルを推進するため、各市町村等の現状と課題を的確に把握し、その解決に向けた支援を行うとともに、県民等への情報提供や広報啓発を重点的に行う。

7 土壌汚染対策の推進

有害物質使用施設の廃止時に事業者から提出される届出等に基づき、土壌汚染の状況を把握するとともに、必要に応じて立入検査や土壌調査を行うことにより、土壌汚染による人への健康被害の未然防止を図る。

〔事業計画〕

事業名	事業の概要	予算額(千円)
1 いばらきゼロエミッションの推進	<p>ア 資源循環推進事業 県内で発生する廃棄物等を使用し、県内で製造加工されるなど一定の基準を満たしたリサイクル製品を県が認定し積極的に広報を行う「リサイクル製品認定制度」によりリサイクル製品の利用拡大とリサイクル産業の活性化を図る。</p> <p>イ 総合ごみ減量化対策事業 ・エコ・ショップ制度の推進 ・ポスター・標語コンテストの実施 ・ごみ散乱防止キャンペーンの実施 等</p> <p>ウ 減量化・再資源化促進事業 (7) 廃棄物再資源化指導センター運営事業 排出事業者や処理業者からの廃棄物の有効利用等についての相談、指導など各種事業を行うことにより、廃棄物の減量化や再資源化を促進する。 (4) リサイクル優良事業所認定制度の推進 リサイクル率100%の事業所などを優良事業所に認定し、リサイクルを促進する。 (9) 多量排出事業者の減量化計画の推進指導 多量排出事業者に作成が義務づけられている減量化計画を公表し、事業者の自主的な取り組みを促すとともに、定期的な立入調査やフォローアップを行い、産業廃棄物の減量化を推進する。</p>	12,157
2 一般廃棄物対策	<p>市町村が策定する一般廃棄物処理計画や市町村が一般廃棄物処理施設を整備する際に必要な諸手続きについて助言等を行う。また、ごみ処理広域化やごみの減量化・リサイクル推進に向けた検討会を実施するなど、市町村への技術的助言を行う。</p> <p>このほか、ごみ処理に従事する市町村職員を対象とした研修会を実施し、その資質の向上を図る。</p>	815
3 産業廃棄物対策 (1) 産業廃棄物の適正処理	<p>産業廃棄物等の適正処理を推進するため、排出事業者及び処理業者の監視、指導を行う。</p> <p>ア 監視指導 許可業者、排出事業者に対して、講習会や立入検査等を実施し、マニフェストの使用や適正処理の徹底を図る。</p> <p>・ダイオキシン類排出基準の適合状況調査</p>	140,794 17,393

事業名	事業の概要	予算額(千円)														
	<ul style="list-style-type: none"> ・許可等事業者への立入検査 ・処理業者講習会の実施 等 <p>(参考) 処理業の許可の状況 (単位: 件)</p> <table border="1" data-bbox="544 443 1294 533"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>1,210</td> <td>1,265</td> <td>1,436</td> <td>1,323</td> <td>1,334</td> <td>1,368</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	件数	1,210	1,265	1,436	1,323	1,334	1,368	
年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21										
件数	1,210	1,265	1,436	1,323	1,334	1,368										
(2) PCB廃棄物適正処理	<p>イ 施設設置許可手続等における事前審査 産業廃棄物処理施設の設置や自動車リサイクル法に基づく解体業、破碎業の許可申請時に事前審査を実施するとともに、県外の廃棄物を県内の処分業者が処理する場合の県内搬入事前協議を実施することにより廃棄物の適正処理を確保する。 (平成22年度 県内搬入事前協議件数 840件)</p> <p>県内で保管されているPCB廃棄物については、平成20年度から日本環境安全事業(株)北海道事業において処理が開始されたことから、円滑な処理に向けた対策を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係自治体(16道県)で構成する広域協議会への参画・協議 ・PCB廃棄物適正処理基金への拠出 ・処理対象事業場の調整 	56,454														
(3) 微量PCB混入廃電気機器等の把握支援	<p>PCB廃棄物として無害化処理すべき電気機器等か否かを判断するための測定費用を支援する。</p> <p>また、各県民センター等に各1名の嘱託職員を配置し、県内のPCB廃棄物保管事業者等に対して実態把握等を実施する。</p>	43,336														
(4) アスベスト廃棄物適正処理	<p>アスベスト等適正処理指導員を配置(本庁、各県民センター)し、解体現場等における排出業者やアスベスト処理業者に対して必要な指導を行い、アスベスト廃棄物の適正処理の徹底を図る。</p>	15,031														
(5) 使用済自動車のリサイクル・適正処理	<p>自動車リサイクル法に基づき、使用済自動車の適正処理等を推進するため、ユーザーへの啓発及び関連事業者の監視、指導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子マニフェスト情報による報告遅延業者への指導 ・解体業者や破碎業者等への立入検査 	8,580														

事業名	事業の概要	予算額(千円)																
4 不法投棄対策 (1)不法投棄対策費	<p>発見通報体制と監視指導体制を一層強化し、不法投棄や野外焼却の早期発見・早期対応を図るとともに、不法投棄等の未然防止のための啓発活動を行う。</p> <p>ア 発見通報体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄事案の現地調査・指導を行うとともに、市町村等関係機関との連携を図りながら、未然防止のための啓発等を行う。 ・不法投棄監視パトロールの実施 ・不法投棄防止ポスター、チラシ等の配布 ・ボランティア監視員(500名)の登録 ・フリーダイヤル不法投棄110番(0120-536380) ・不法投棄監視協定の締結 (協定締結先) ハイヤー協会、警備業協会、トラック協会、東京電力、建設業協会、NTT茨城、建設解体業協同組合、農業協同組合中央会、森林組合連合会 <p>(参考) 不法投棄の新規発生件数 (単位:件)</p> <table border="1" data-bbox="560 1111 1257 1196"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H15</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>351</td> <td>330</td> <td>315</td> <td>316</td> <td>210</td> <td>245</td> <td>162</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 監視指導体制の強化</p> <p>不法投棄を防止するため、不法投棄監視体制の整備を図るとともに、関係機関との連携を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄防止対策連絡協議会の開催 ・民間警備会社委託による不法投棄現場の監視 ・市町村職員の県職員併任制度の推進 (平成22年度 39市町村233名) ・監視カメラの活用 <p>ウ 不法投棄防止強調月間推進事業</p> <p>不法投棄の防止を図るため、不法投棄防止強調月間(6月, 11月)を定め、集中的にパトロールや啓発活動等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄合同パトロールの実施(県, 市町村, 警察合同による車両及びヘリコプターで実施) ・産業廃棄物運搬車両一斉検査の実施 ・街頭キャンペーンの実施 	年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	件数	351	330	315	316	210	245	162	250,601 53,500
年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21											
件数	351	330	315	316	210	245	162											

事業名	事業の概要	予算額(千円)
(2) 不法投棄撲滅大作戦事業	<p>不法投棄の新規発生件数をさらに減少させるため、これまでの対策に加え、休日夜間等の監視パトロールを実施するほか、キャンペーン等の意識啓発活動などを実施する。</p> <p>ア 休日夜間等の監視パトロールの実施 夜間・休日等の監視を警備会社に委託し監視体制の強化を図る。</p> <p>イ 県民への意識啓発活動の実施 「県民誰もが監視者」という意識醸成を図るため、不法投棄防止県民フォーラムを開催する。また、市町村等と連携して街頭キャンペーンなどの「不法投棄撲滅」の啓発活動を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄防止県民フォーラムの開催 ・街頭キャンペーン、市町村イベント等での啓発等 <p>ウ 廃棄物撤去事業の実施 行為者等不明などの理由により、撤去が困難な事案について、関係団体や市町村等と連携して廃棄物の撤去事業を実施する。</p>	137,872
(3) 有害廃棄物撤去事業	<p>不適正に処分された有害廃棄物等の撤去、処分に要する経費に充てるため、「茨城県有害廃棄物等撤去基金」への積立てを推進するとともに、行政代執行により撤去等を行う。</p>	46,104
(4) 残土条例の運用	<p>土砂等の不適正な処分による土壌の汚染、土砂の流出等による災害の発生を防止し、県民の生活環境を保全するため、必要な規制を行う。</p>	13,125
5 エコフロンティアかさま運営費貸付金	<p>公共処分場「エコフロンティアかさま」の運営資金を補うため、(財)茨城県環境保全事業団へ有利子による短期貸付けを行う。</p>	5,500,000
6 ごみ減量化・リサイクルの推進	<p>ごみの減量化・リサイクルを推進するため、各市町村等の現状と課題を的確に把握し、その解決に向けた支援を行うとともに、県民等への情報提供や広報啓発を行う。</p>	6,453
7 土壌汚染対策の推進	<p>有害物質使用施設の廃止時に事業者から提出される届出等に基づき、土壌汚染の状況を把握するとともに、必要に応じて立入検査や土壌調査を行うことにより、土壌汚染による人への健康被害の未然防止を図る。</p>	1,233